

第7回太平洋広域漁業調整委員会議事録

平成18年10月25日
水産庁資源管理部管理課

1 開催日時

平成18年10月25日(水)

2 開催場所

ホテル聚楽『孔雀の間』

3 出席者

(委員)

澁川弘、山下東子、川崎一好、澤口政仁、阿部力太郎、竹内正一、磯部進、
橋ヶ谷善生、吉戸一紀、迫間虎太郎、網本成吉、左海守、澳本勝彦、林穂積、
荻田征夫、金丸昌洋、福島哲男、鈴木徳穂、山本正喜、伊妻壯悦、宮本利之、
有元貴文

4 議題

- (1) 水産資源の状況について
- (2) マサバ太平洋系群資源回復計画の取組状況について
- (3) 資源管理に関する連絡・報告事項について
- (4) その他

開 会

小池課長補佐 委員の皆様方、また御臨席の皆様方、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第7回太平洋広域漁業調整委員会を開催いたします。

まず、委員の出席状況について御報告いたします。本日は都道府県海区互選委員のうち、岩手県の宮古漁業協同組合代表理事組合長の大井委員、福島の叶谷委員、千葉の外記委員、また農林水産大臣選任委員のうち山田委員、砂山繁委員、以上5名の委員の方々が、事情やむを得ず御欠席でございます。

また、茨城県の深澤委員におかれましては、若干到着がおくれると承っております。

以上のような状況でございますけれども、現時点におきまして、本委員会の委員定数28名のうち、定足数である過半数を超える22名の委員の方々の御出席を賜っておりますので、漁業法第114条で準用いたします同法第101条の規定に基づきまして、本委員会は成立していることを御報告いたします。

それではこの後の議事進行につきましては、澁川会長にお願いいたしたいと思っております。会長、よろしく御報告いたします。

会長あいさつ

澁川会長 皆さん、おはようございます。

昨日は北部会、南部会と両部会を午後に開催したわけでございますけれども、私の司会の不手際で、特に南部会は時間が延長になりました。誠に申しわけないことでございました。お許しいただきたく思います。

本日は本委員会でございますので、大変御多忙なところ委員の皆様方には御出席を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

また本日の委員会では、今日御欠席でございますが、南部会の最後に千葉県の外記委員からマサバのお話がございますので、本日の本委員会に出席できないだけけれども特に言い残しておきたいという、特に熱心な御発言がございました。

本日は、北部会、南部会を通じるマサバの資源回復計画の実施状況につきまして、事務

局より報告を受けることが中心議題に相なりますが、その前に独立行政法人水産総合研究センターの、資源動向の話をお聞きするところから始まることに相なります。

この後は座って会議を進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いを申し上げます。

水産庁あいさつ

澁川会長 それではただいま申し上げましたとおり、最初に独立行政法人水産総合研究センターさんの方の資源回復計画対象魚種である、マサバの資源動向についてのお話をさせていただくことになります。

その前に、本日は水産庁長官が先般おかわりになりまして、白須長官と相なったわけでございます。長官に出席いただいて、ごあいさつを頂戴するという手はずになっておりましたけれども、急遽所用ができて、残念ながら出席はかなわないということでございます。

そこで香川管理課長さんの方から、水産庁長官のごあいさつ代読があるそうでございます。まずそこから始めたいと思います。

それではどうぞ。

香川管理課長 おはようございます。水産庁管理課長の香川でございます。

本来、白須水産庁長官が出席をいたしましてごあいさつを申し上げるところでございますが、今、会長からも御説明がありましたように、急遽所用ができて、会合には出席できないことになりました。そのかわりに僭越ではございますが、私の方からごあいさつを申し上げたいと思います。

本日、第7回の太平洋広域漁業調整委員会の会合が開催されるに当たり、ごあいさつ申し上げます。

燃油の高騰、さらに昨今の漁獲量の減少など、我が国水産業を取り巻く状況は非常に厳しい状況でございます。そのような状況の中で資源の適切な管理は、国民への水産物の安定供給及び水産業の健全な発展の基礎となる、重要な課題となっております。

太平洋広域漁業調整委員会におきましては設置後4年間で、マサバ太平洋系群資源回復計画を初めとする9魚種4計画を審議了承していただき、現在は太平洋南部キンメダイ資源など、3魚種3計画について御検討いただいているところでございます。

また、昨年度より検討を開始した包括的資源回復計画につきましても、海域は異なりますが、広域の包括的計画として初めてとなる日本海西部・九州西海域底びき網漁業包括的資源回復計画が、10月5日の第8回日本海・九州西広域漁業調整委員会で承認をいただき、同月13日に公表されたところでございます。

いずれの資源も我が国の重要な資源であり、漁業関係者の期待は非常に高く、またその成果は国民から注目されているところでございます。

各計画の中では、資源量、漁獲量の増大だけでなく、漁獲物の付加価値向上や操業コストの削減に役立つ取り組みにも、積極的に取り組んでいくこととしております。

資源管理とともに取り組むべき課題は非常に多く、今後そのような課題が減ることはないと考えております。

さらに今年度は、水産基本法に基づく水産基本計画の中間見直しの年でございます。来年3月の新たな水産基本計画の策定を目指し、水産政策審議会及び同審議会の各種部会で検討をいただいているところでございます。

資源回復計画に基づく資源管理の推進は水産基本計画の大きな柱であり、審議会の場でもこれまでの取り組みの検証とともに、今後の取り組みについて検討をお願いしているところでございます。

今後はその検討結果を反映させつつ、さらに充実した取り組みにしていきたいと考えておりますが、資源回復計画に直接取り組んでおられる皆様からも、積極的な御意見を頂戴いただければと考えております。

また本日は、資源管理に関連する施策についての情報提供も行われることとなっております。本日は皆様方の活発な御審議をお願い申し上げまして、私どものあいさつといたします。本日はよろしくお願いたします。

澁川会長 管理課長さん、ありがとうございました。

資料の確認

澁川会長 それではまず、本日お配りしてあります資料の確認を行いたいと思います。事務局からお願いします。

小池課長補佐 本日お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきたいと思ます。

まず本委員会の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿、その後が、御説明させていただきます資料でございます。まず資料1といたしまして、資源関係の資料が1部。それから、マサバ太平洋系群資源回復計画に関する資料が、資料2-1と2-2とございます。その後、資源管理に関する情報提供ということで、資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、3-6と、資料3の関係で6つの資料をお配りしております。

以上がお配りしている資料でございますけれども、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事の方を会長、よろしくお願いいたします。

澁川会長 お手元に資料はいつておりますか。大丈夫ですね。

議事録署名人の選任

澁川会長 それではこれから本日に議事に入らせていただきます。

最初に、後日まとめられます本日の委員会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。

これにつきましては本委員会の事務規程第12条により、会長の私から指名をさせていただくことに相なっております。僭越でございますが、指名をさせていただきます。

都道県海区互選委員からは、北海道の川崎一好委員さん。農林水産大臣選任委員からは、伊妻壯悦委員さんのお二方に、本日の委員会に係る議事録署名人をお願い申し上げます。

どうぞお二方、よろしくお願いを申し上げます。

議 題

(1) 水産資源の状況について

澁川会長 それでは、議題(1)「水産資源の状況について」でございます。本委員会に設置された部会の区域をまたがる資源であります、マサバ太平洋系群の挙動につきまして、中央水産研究所資源評価部の西田資源動態研究室長さんに説明をお願いすることになっております。

西田さん、よろしくお願いを申し上げます。

西田中央水産研究所資源動態研究室長 おはようございます。中央水研の西田です。よ

ろしくお願いいたします。

資料1の1枚目は、2006年（平成18年）資源評価対象種のうち、特に太平洋にかかわる漁業資源の資源状況について一覧表になったものです。

2ページ以降は、特にこの資源回復計画の対象種であるマサバ太平洋系群の資源状況についての、資源評価のダイジェスト版を添付してございます。

それでは1枚目ですけれども、こちらは簡単に紹介いたします。TAC種の中で資源状態の水準が高位にある。ここで言う水準というのは、過去20年以上の資源の変動を見て、現在がどのような水準にあるかということを見ているわけですが、現在高位にあるのはゴマサバとサンマであるということです。

一方、マイワシやマサバといった資源は低位ということになります。

右側の動向については、近年5年ぐらいの資源の動きをもとにして、減少傾向なのか増加傾向なのかといったことを見るわけです。ゴマサバはこのところ増加傾向で、サンマは横ばい、マイワシ、マサバは低位水準にあって、マイワシは相変わらず減少傾向。

そして、対象種であるマサバ太平洋系群については、低位水準にはあるんですが増加傾向にある。これは1つには、近年、卓越年級群が出現している。そういうものが出現することによって、資源が増加してきたという結果を示していることだと思います。

これらの資源について、2007年の推奨する漁獲量というものの1つの基準でありますABC limit、ABC targetを提案しておりまして、それぞれこのような数字になっているということです。

それ以外の魚種についてはここでは紹介はいたしませんので、後でご覧いただきたいと思えます。

2ページ以降、マサバ太平洋系群について紹介いたします。生物学的特性については、例年同様の記述になっております。

漁業の特徴も例年同様の記述で、皆様の方がよく御存じなのではないかという部分もあるかと思えます。

特にマサバの場合、漁獲統計ではサバ類として掲示をされているということで、ゴマサバと一緒にしているわけですね。それを水研センターと、また県の水産試験場等の御協力を得て、市場銘柄や生物測定でマサバとゴマサバを判別して、マサバとゴマサバと分けた漁獲量を推定している。そういう作業を行っております。

次に漁獲の動向についてですけれども、こちらはよく御存じのように、マサバ太平洋系

群については 1978 年の 147 万 t をピークとして減少して、1990 年には約 2 万 t まで下がったと。その後、92 年と 96 年の卓越年級群によって 30 万 t 程度まで増加したときもあるのですが、これは未成魚の段階で多獲されて、これによる資源の増加は一時的でした。

2004 年と 2005 年にも、加入水準の高い 2004 年級群によって漁獲量が増加しました。ここには示しておりませんが、北部まき網の 2004 年の漁獲量は 5 万 6,000 t だったんですが、2005 年では 22 万 t に急増したということです。

2006 年の 1 - 6 月期は 7 万 t ぐらいで、7 - 10 月が約 11 万 t という情報を得ておりません。

ロシアは 1989 年以降漁獲がありません。

次のページに移ってください。

こういう漁獲の変動をしてきたマサバ太平洋系群に対する資源評価の方法ですが、資源評価については 7 月から翌年 6 月までを漁期として、年齢別の漁獲尾数を推定して、それに基づいて資源計算を行います。

年齢別漁獲尾数というのは漁業に依存したデータとも考えられますので、漁業に依存しない、直接的な資源の推定調査もやっておりますので、そういうデータも活用いたします。マサバ太平洋系群については、東北区水産研究所が行っております黒潮親潮移行域、これは黒潮と親潮の間に挟まれた海域、常磐・三陸・東方沖となりますが、その海域における当年の 0 歳魚の現存量。あるいは、北海道の釧路水産試験場による流し網調査における 0 歳魚の C P U E、また、今年の調査が最近終わったばかりですが、東北水研の秋季トロール調査による 0 歳魚の有漁点割合、また茨城県水産試験場による未成魚越冬群指数といったものを、漁業とは独立したデータとして使っております。また、北部まき網漁業有効漁獲努力量という指数を、漁獲努力量に対する指数として用いております。

次に、資源状態に移ります。資源状態は 1970 年代には 400 万 t、80 年代前半は 150 万 t 程度で推移したのですが、80 年代末に再生産成功率 再生産成功率というのは産卵をする親魚量に対する、その年の新規加入の尾数で表すのですが、この再生産成功率の低下に伴う加入量の減少と強い漁獲圧によって減少して、近年では低水準にあると。

産卵親魚量は 80 年代中期の 50 万 ~ 60 万 t から、90 年代には 5 万 ~ 12 万 t へ低下しました。

92 年に加入量 28 億尾、96 年に 43 億尾の卓越年級群が発生しましたが、未成魚の多獲によって親魚量は回復しませんでした。

2002年に過去最低の約4万tとなってから以降は、増加傾向にあるということです。

2004年級群の年級豊度は高く、24億尾と推定されました。

そういうことで、資源の水準としては低位にあるのですけれども、近年においては2004年級群の力によって増加傾向が見られるようになったということになります。

加入量当たり漁獲量の観点からは、漁獲開始年齢を1歳引き上げる必要があって、さらに魚価や繁殖への貢献を考慮すると3歳が望ましいという提言も行ってあります。

資源評価の中での管理方策、この資源を適切に持続的に利用していくには、どういうふうなところを管理方策とするのがよいかという提案を行っております。

マイワシでは、資源回復は卓越年級群の連続した発生によることが知られておりまして、マサバでも92年級と96年級を適切に管理していたら、資源は回復していたと考えられます。

この資源評価の中での回復目標としては、安定した加入が見込める親魚量45万tに設定しているのですけれども、ここへの短期間での回復は困難という判断をしております、昨年度は漁獲圧を減らして親魚量の増加を図り、10年後に親魚量45万t近くへ回復させることを目標としている。

本年度はこの目標を踏襲し、2014年までに親魚量を45万t水準に回復させることを目標としている。それによって、先ほど一覧表で示しましたABCという数値の提案に至ったわけです。

今の親魚量45万tというのはどういう数字なのかということは、この管理方策の1つ上の右側の産卵親魚量に対する加入尾数のグラフをご覧くださいますと、左下の方に85年が印で86年が印です。飛んでいるところがありますけれども、黒い線で示しているのが80年代前半の親魚量と加入尾数の関係となります。

親魚量が45万t以上にあった年代においては、加入尾数は大体このグラフで見ると30億尾以上の水準にあって、比較的良好なその年の加入が期待できたということになります。

現在は親魚量がかなり減っている状況にあって、そこから生み出される加入の状況もよくないということですね。ですからこういう再生産関係から考えるに当たり、親魚量の回復目標としての45万tを提案している次第です。

次のページに移りまして、ここまでお話ししました資源評価のまとめと管理方策のまとめについて、あわせて紹介します。現在の資源量は低い水準にあり、再生産成功率、親魚に対する加入尾数の年変動が大きい。近年は卓越年級群が時折出現することから資源回復

の兆候があるが、未成魚の多獲により資源回復は阻まれてきた。2004年級群の加入水準は高かったので、これによって資源量が増加したということです。

管理方策については繰り返しになりますけれども、親魚量45万t近傍への回復を目指すのが適切ではないかという提案をしております。

本系群に対する資源回復についても、簡単ではありますがここで紹介しております。2003年11月から具体的な取り組みとして開始されておまして、2004年級群を対象とした保護の効果が期待されると書いております。

管理効果及びその検証については、マサバ太平洋系群に対する漁獲圧をいろいろな管理目標のもとで調整した場合に、親魚量あるいは漁獲量がどういふふうに変化していくかということシミュレーションした結果を、ここにあわせて紹介しております。

要は親魚量を回復させても、長期的に漁獲量もずうっと減らせというようではなかなか納得のいかない話かと思えます。ここでは親魚量と漁獲量の推移を見ることによって、その管理効果を評価しているということになります。

最後に資源変動と海洋環境との関係ですが、これは1つの知見の紹介ということではないのですけれども、マサバ太平洋系群については、その再生産成功率は産卵場の水温とマサバ自体の資源量や、マイワシの資源量といったものの密度効果で説明できるという説があります。それをここで簡単に紹介しました。

以上で、マサバ太平洋系群の資源状況についての説明は、一たん終わらせていただきたいと思います。

澁川会長 ありがとうございます。

ただいま西田さんから説明を頂戴したんですけど、誠になかなかわかりにくい内容でございますが、いかがでございますか。

昨日の南部会と違いまして、今日は若干時間があります。何なりと御質問をいただければ。

竹内先生、どうぞ。

竹内委員 ちょっと勉強不足で済みません。今のお話の中で資源評価法の最後のところで、北部まき網漁業の有効漁獲努力量を使われていると言われた。それと一番最初のところで、今まで調査した年齢別の漁獲尾数を使っていると。それを両方合わせると、場所別の年齢構成というか、大きさが漁場別にわかるということで考えていいんでしょうか。そのことを一番最初に。

西田中央水産研究所資源動態研究室長 まず、年齢別漁獲尾数の前に、体長別の漁獲尾数を出します。これは大ざっぱではありますがけれども幾つかの海区に分けて、それぞれに体長別漁獲尾数を出して、それに対して年齢と体長の関係を当てはめることで、年齢別漁獲尾数を出します。

御質問の中に入ると思うんですけども、有効努力量については、その中では北部太平洋の部分に該当するものでしかないのですが、マサバ太平洋の場合についてはまき網での漁獲割合が非常に高いので、漁獲努力量に対する指数としては、北部まき網の有効努力量の数値を、チューニングの指数として使うことにしております。

竹内委員 ありがとうございます。

ちょっと古い話で済みません。中央水研じゃなくて、まだ東海区水研と言っていた時代で、宇佐美さんとか渡辺さんたちがサバのことをやっていたころの話で覚えているのは、資源量指数とか、それから漁業海図という考え方の言葉が出てきたと思うんですけど、場所によって大きい魚がいたり、小さい魚がいると。場所と季節によって魚が動いていくわけですね。それをきちんと押さえないで、ただ漁獲量を減らそうといっても難しいんじゃないかと。再生産の方に向かっていくと思っているんですけど、その辺どうでしょうか。

西田中央水産研究所資源動態研究室長 先ほどの説明に少し追加しますと、年齢別漁獲尾数を出す前の段階で海区ごとの漁獲量の数値と、それからその海域の調査船調査とかを組み合わせやっておりますので、魚の移動に対応して非常にきめ細かくやっているところまではなかなかいかないのですけども、ある程度細かく海区を区切ったデータの収集はやれていると思います。

竹内委員 それではと資源状態の最後のところにある、漁獲開始年齢を1歳引き上げる必要があるということについて、具体的に1歳引き上げるのにはどうすればいいか。トータルの漁獲量は次のところで出てくるようですけど、トータルの漁獲量を何万トンとれたからとるのをやめるという話じゃなくて、この場所ではこの月にはとか、そういう状況があればやめるという形にいかないと、実際に漁業の状況で、1月から6月は伊豆海域でサバの産卵魚がすくい網でとれています、全然漁業になっていませんよね、周りを見てみると。千葉、神奈川、静岡からも言われるんですけども。東京としては、余りとらないからどっちでもいいのかもしれないけど。

そういうことなので、その辺のところ、具体的な提案がないと難しいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうかね。

西田中央水産研究所資源動態研究室長　そういう具体的な話になれば、当然各海区ごとの漁業実態に合わせた資源の利用のされ方というところの論議になると思いますし、それに対応したデータというのは、今サバに関しては各試験場さんもかなり綿密なデータをとられていますので、またそこで新たな解析をしていくことはできると思います。

ここは太平洋系群全体の資源評価ということで、かなり大枠の話ということで提案しているのですけれども、そういう細かい解析を行えるデータの準備はできていると思います。

竹内委員　どうもありがとうございました。全体の話だということですので結構です。

澁川会長　ほかに。

福島委員、どうぞ。

福島委員　今の議論にちょっと関連して、私、北部まき網の代表で出ていますので、有効漁獲努力量についてお伺いしたいことが2つばかりあります。

1つは、マサバとゴマサバは分類されておりますかということ。

もう1つは、北部太平洋海域の海面は青森県から千葉県までありますが、その中でそれぞれの水揚げ港での漁獲努力量をトータルで出したものなんでしょう。

と申しますのは、例えばこれはどのぐらいの数量になるかわかりませんが、静岡沖の方で漁獲されたかなりのゴマサバがまじったものが、千葉県の銚子港に水揚げされているという実績もあります。

今年はどっちかといいますと、北の方ではゴマサバの混獲が昨年と比べまして非常に少なかったと。そういうことがありますので、ちょっとお伺いしたいと思います。

西田中央水産研究所資源動態研究室長　有効漁獲努力量の数字ですけれども、漁業情報サービスセンターさんの方から、船間連絡等々の情報を考慮して、また資源の分布の広がりというか、漁場の広がりなんかも考慮した指数をいただいております、それを使っております。

御質問の、マサバとゴマサバを分けているかという話ですけれども、先ほども紹介しましたように、サバを分けるのは、私たちは市場の銘柄とか、実際に漁獲物を測定したもので分けているということはやっているのですが、漁船情報としてはサバ類というところでまとめておりますので、漁獲努力量としてはマサバとゴマサバは分かれていない。合わせたもの、サバ類に対する努力量ということです。

これについてはまき網さん全体の努力量であって、細かく海区に分けたものではない。ただデータのソースとしては、漁業情報サービスセンターさんの方である程度細かい海区

分けをされていて、それごとの努力量と漁獲量などの数字は得られております。私たちの方でまとめて使っているという状況です。

澁川会長 福島さん、いいですか、今の話は。

福島委員 はい。

澁川会長 どうぞ。

竹内委員 中央水研からお見えいただいていますので、ぜひもう1つお聞きしたいんですけど、外記委員が3月にマサバについて議論してほしいということで、こういう機会ができたんだと思います。

実は、東京海区でTACを12月ごろ増やせと。あと1万t配分が来るんですね。議論すると、島の委員がこういうことを言うんですよ。「ゴマサバは、実は我々がとっているカツオだとかカジキのえさなんだよ。そいつが余っているんだったらとらないで残しておいてくれないと、おれのところの漁獲物のえさがなくなっちゃって、カツオやカジキが少なくなっちゃう」という言い方をするんですね。

それに対して何と答えていいか、私たちも非常に困るんですね。返答のしようがないので。

そういうことで、ぜひお聞きしたいんですけど、TACというのは魚を獲っていいという話ですね。これだけ獲りましょうという話でしょう。これだけ獲り残さなきゃいけない。これはグリーンピースみたいなことを言っているみたいに聞かれるかもしれないけど、そうじゃなくて切実な問題として、漁業者がそう言っているときに何と答えていいかということで、これだけ獲り残さないで来年あれだよという話で、親魚だけじゃなくて、いろんなところで獲り残しがきちっと必要だと思うんですね。そういう考え方をどこかに入れてほしいなと思うんです。

サバじゃなくても結構ですけど、こういうところでこういうことをやっているよという話をしていただくと、また私としても、漁業代表者の人たちに説得できる話ができるんですがいかがでしょうか。この席ですのでごめんなさい。

西田中央水産研究所資源動態研究室長 今のお話は、資源評価ではマサバの親魚をこれだけ確保しましょうという話で提案しているわけですけども、それ以外にもいろいろなとり残し効果はあるはずだから、それを論議する必要があるのではないかというお話。そういうことを考えていく必要はあると思います。

竹内委員 実際にそういう手法はないですか。どこかで考えているわけじゃないんです

か。

西田中央水産研究所資源動態研究室長 それは恐らく、私たちはどちらかという資源評価というものをやっているわけですが、いろいろな効果を図るに当たっては、さまざまな分野の人のお話を聞いていかないといけないと思います。

竹内委員 わかりました。どうもありがとうございました。

澁川会長 いかがでございますか。

鈴木委員 今、カツオのえさの話が出たんですが、我が方ではこういう話になるとすぐ鯨の話が出るんですけど、試験場、研究所あたりでは、鯨がサバをどのくらい食べているかという研究はしているんでしょうかね。

西田中央水産研究所資源動態研究室長 鯨の餌生物についての調査はやっています。大ざっぱな話をすると、こういう小型浮魚類については資源水準の高い魚、例えば今の年代であればカタクチイワシ。マイワシが多いときにはマイワシが結構大きな主要餌生物だったわけですが、現在はカタクチイワシということで、餌のモニタリングはずっとなされているはずですが。

ただ、それがその資源にどれだけのインパクトを与えるのかという話は、またさらに大きな問題としてありますが、そこまではまだ私たちとしてはデータを持っておりません。

鈴木委員 まき網で獲るよりも、何倍も鯨が食べているんじゃないかという話があるんですけど。

西田中央水産研究所資源動態研究室長 どこからのお話がよくわかりません。今紹介しましたように、こういう小型浮魚類に対する食べ方としては、その年代における資源水準が高い魚種が、比較的優占的に胃内容から出てくるといった話は伺っております。

澁川会長 竹内委員さんのお話し、それから鈴木委員さん、福島委員さん、鯨の話ですか。漁獲指導以外の要因について、どういうふうにカウントして考えればいいのかという話は、恐らく研究領域でもまださまざまな諸課題を抱えている話で、これからの話だろうと思います。それはそれでただいまの御提案、研究分野の方に、それなりの扱いをしていただくような話を考慮せにやいかんと思うんですが。

本日のマサバの資源動向の話題は、この後の、現在進行中の資源回復計画にかかわっているわけでありまして。御案内のとおり、先ほどの説明にもございましたけれども、1992年と1996年の20世紀最後の10年間の2度にわたる卓越年級群を、残念ながら有効に活用し得なかったと。その経験が、この資源回復計画を立てた最も大きな動機であったと。あの

10年間の2度にわたる経験を二度と繰り返さないと。それがこの資源回復計画の最も大きなねらいであるはずだと。

ただいまの説明ですと、1992年にほぼ相当する卓越年級群が2004年に発生したというお話であったかと思います。さて、その2004年の卓越年級群を関係者がどういうふうに関日につなげていくかという話が、この資源回復計画の検討状況の最も重要な話題であらねばならないと思っております。

忘れもしませんが、3月ですか、小林前長官のごあいさつにもありました。2004年の卓越年級群の今後の挙動を注目しておるといってお話を頂戴した記憶を、私は持っております。

そういう意味で、ただいまの資源の動向にかかわる研究機関からのお話はこれぐらいにしまして、現在の資源回復計画がどういう進捗状況にあるかという話の点検に入らせていただきたいと思います。

(2) マサバ太平洋系群資源回復計画の取組状況について

澁川会長 議題(2)でございます。改めて申し上げますと、本委員会では、本委員会に設けられた2つの部会の区域をまたがる資源回復計画でございます、「マサバ太平洋系群資源回復計画」について、その取組状況の報告をいただくということでございますので、事務局からその実情につきまして、報告をお願いします。

小池課長補佐 それでは、マサバ太平洋系群資源回復計画の概要及び取組状況についてということで、マサバ関係で資料2-1と2-2の2つをお配りしておりますけれども、まず資料2-1に沿いまして、私から御説明させていただきます。

今、会長からもお話がございましたけれども、本計画については平成15年10月に作成されたものでございまして、マサバ資源の動向に大きな影響を及ぼす卓越年級群の発生時に、タイミングを逸することなく未成魚を保護することによって、必要な産卵親魚を確保するために、北部太平洋海域の大中型まき網漁業等において、休漁等の資源回復のための措置を講じるというのが計画の概要でございます。

具体的に計画の中にあります取組内容が2番にありますけれども、今申し上げました大中型まき網漁業におかれては休漁、減船、それから私の説明の後に資料2-2に基づきまして担当の方から説明させていただきますが、ミニ船団化といった取り組みを行ってきて

いただいているわけでございます。

また(2)にございますけれども、先ほど来から話がございますが、2004年級群が卓越年級群に準ずる加入水準であったと。この2004年級群が今年2歳魚になって産卵群に加入してくるというような状況を踏まえまして、主産卵水域であります伊豆諸島を含む中部海域においても、産卵親魚保護の必要性が認められた場合に限り、関係漁業者の合意のもとで、それぞれの状況に応じた措置を講じるという形の計画変更を、本年3月に本委員会にお諮りをして御了承いただいたということで、この部分が追加されているということでございます。

ただ、今申し上げましたとおり(2)につきましては、必ずこういう措置をするということではなくて、あくまでも産卵親魚保護の必要性が認められた場合に来遊状況等を勘案して、関係漁業者の合意のもとで措置を行っていただくことになってございます。

これらの取り組みの実施状況が3番にございます。これまでの本委員会におきましても、毎回御説明をさせていただいているわけでございますけれども、一応資料としては、計画スタート当初のところから整理させていただいております。

計画は平成15年10月にできまして、15年11月に第1回目の休漁が実施されております。それ以降、基本的に7月から翌年6月を漁期年という形にしておりますけれども、平成15年度漁期については7回の休漁、延べ185ケ統・日の休漁を実施ということでございます。

ページをめくりまして、16年度漁期におきましては、休漁日数22日。平成17年度漁期におきましては、休漁日数30日。また平成18年度漁期、今漁期はこの7月からでございますが、ここでおまとめしているのは9月までということで、7、8、9の3カ月で既に9日間の休漁をしております。

また、直近なものですから資料としては入ってございませんけれども、10月以降、ここに5回休漁実施と書いてございますが、実はもう1回休漁がございまして、10月に入ってから6回の休漁が行われております。ですから18年度漁期につきましては、現在ただいままでの時点で15回の休漁が行われているという状況になってございます。

それから一言、注として申し上げておきます。いつも御意見を賜るところでもあるんですけれども、今回の資料に「獲り残し効果試算」というのをに入れてございますけれども、これは毎回御説明を申し上げているとおり、1枚目の一番下の「 」に書いてございますが、何らかの数字をお示しする必要があるということで、仮に休漁日に操業していた場合

に、漁獲したのではないかと思われる漁獲量を、休漁日前後の漁獲量から計算上求めている数字を参考までに掲載しております。

今申し上げたのが、休漁の実施状況でございます。

そのほか取組内容として減船、それから後ほどまた別途説明させていただきますが、三二船団化にも取り組まれているという状況でございます。

こういった取り組みの状況を踏まえて、今、どういう状況になっているのかが4に書いてございます。何度も繰り返しになりますけれども、2004年級群が卓越年級群に近い、実際には92年に次ぐ水準であったということから、この2004年が親魚になったということで、産卵親魚量はふえているということでございます。

また、今年の1月から6月、先ほど水研センターさんの方から御説明があって、その後の漁獲状況についても御報告がありましたけれども、1 - 6の上半期の漁獲状況については、まき網の方で6.9万t、約7万tというお話がございました。それから、伊豆諸島海域の方でも556tという状況であったということでございます。

こういう漁獲状況、それからこれまでの実施の取り組み等を踏まえ、3ページをごらんいただきたいと思えます。先ほど来何回も話題になっている2004年級群、今年から産卵親魚として加わったというふうに考えられますけれども、研究者の話をよく聞くと、2歳魚で8割程度成熟するというお話ではございます。ですから産卵には加わるんですが、2歳魚の産卵については3歳以上の高齢魚よりも遅くて、産卵期間は短いという特徴があるようございまして、この2004年級群が本格的に産卵の主体になるのは、来年の産卵期と考えられております。

また、2004年級群に続きます2005年級群、2006年級群については、まだ不確実な要素が多いと承っておりますけれども、決して2004年級群みたいにいい水準ではないと。楽観視できない、逆に低い水準ではないかということをお聞きしているところでございます。

こういった状況も踏まえまして、またこれまでの休漁に関する取り組み等に積極的に対応してきたという実績も踏まえ、北部太平洋の大中型まき網漁業におきましては、今年の本格的な漁業が開始された9月から、操業時間の短縮に自主的に取り組んでいただいているところでございます。

投網時間を3時間に制限して、実質1日1回しか操業できないと。これを決めるに当たって、関係漁業者さんの中でも種々御議論があって、かなり御苦労されたとお聞きしておりますけれども、今が大切な時期だという御認識のもと、独自の取り組みとしてこういった

ことにも取り組んでいただいているという状況でございます。

以上が説明でございます。

あとは説明を省略させていただきますが、4ページ以降はいつもお示ししているデータ部分のところを追加してございます。これについては毎回毎回効果試算に加えて、漁獲の状況についてわかるような資料をつけてくれというお話があって、毎回つけているものでございます。17年度漁期分からのものをつけておりますので、後で参考にござらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

続きまして資料2-2に基づきまして、ミニ船団化について。

加藤課長補佐 次に、資料2-2をござらんいただきたいと思ひます。

今御説明させていただきました、太平洋北部水域におけます大中型まき網漁業の資源回復計画に基づく取り組みの1つとして実施しておりますミニ船団化がござひます。これの結果報告ということでまとめた資料でござひますので、内容を御説明させていただきます。

これまでの本委員会の中でも毎回御説明をさせていただいていると思ひますが、ミニ船団化の取り組みにつきましても、現在漁船隻数、まき網漁業の場合は1船団4~6隻ということで操業しているわけでございますけれども、その操業隻数を2隻に縮減するということによりまして乗組員数、さらには操業コストを削減していく取り組みでござひます。

またそれと同時に、漁獲努力量も増加させることなく経営の安定化を図りたいということでござひますし、またさらには船の大型化によりまして、乗組員の居住環境の改善を図っていく3点の取り組みということで、現在実施をしているものでござひます。

現在は80t型石田丸と、135t型惣寶丸で実施をしております。それぞれ、に書いてござひますけれども、80t型の石田丸船団につきましても網船が270t、運搬船247tそれぞれの1隻ずつの体制ということで、この取り組みによりまして、乗組員数は45名から30名ということで縮減をござひます。

また、にござひます135t型惣寶丸につきましても、それぞれそこに書いてありますような、従来船団の形からミニ船団ということで、300t型の網船プラス運搬船330t型1隻ということで、現在操業をしております。

その下にそれぞれの船団につきましても、昨年漁期、それと本年の直近漁期の状況を書いてござひます。80t型の方でござひますけれども、昨年度、平成17年6月から18年3月、これは石田丸船団の竣工が17年6月でござひますので、それから本年3月までの10カ月

間の漁獲実績でございます。

この間、北部太平洋の80t型の従来型船団の漁獲量につきましては、平均で9,067tという成績でございますが、これに対しましてミニ船団化した操業につきましては7,936tで、従来船団に比べて88%の漁獲量になっているという表でございます。

本年度につきましては、先月末の段階で、従来船団につきましては8,712t。これに対しましてミニ船団では7,668tで、これにつきましても従来型に比べて88%という状況になっております。

次に、135t型第八十八惣賣丸の漁獲実績でございます。惣賣丸の昨年度の漁獲実績と、従来船団型を比べたのがその表になっております。数字を見ていただきますと、従来船団では1万327tという実績に対しまして、惣賣丸の場合には7,866t。従来船団に比べて76%の漁獲量となっております。

また、本年度の9月までにつきましてはそこに書いてございますとおり、従来型6,438tに対しまして5,275t、これにつきましては82%の漁獲量でございます。

このように、このミニ船団化につきましては、従来型船団よりは当然船の能力が若干下がるということでございますので、漁獲量自体が従来船団に比べて少ないものとなっておりますが、先ほど申し上げましたように、その分船の操業コストを下げることで経営の安定化を図るということで現在も実施しておりまして、今後もこのような取り組みを続けていきたいと思っております。

以上、状況につきまして御説明をさせていただきました。

澁川会長 ありがとうございます。

ただいま進行中の資源回復計画に基づく休漁措置の実施状況、それから漁業者の実質的取り組みとしての操業時間の短縮の2つの事項、ミニ船団化の状況についての説明があったわけでございます。

ただいまの説明につきまして、御質問があればどうぞ。何でも結構でございます。

どうぞ。

磯部委員 今、この資源回復計画に対して、ほとんどが大中まき網の件で資源回復計画をやっているようなのだと私は思います。、たもすくいか棒受けは今、最近は忘れちゃったような形になっているようですね。

というのは、私なんかは伊豆諸島で商売していて、マサバなんかも今は全然産卵期に来てないですね。

だから今、大中網のことばかりで資源回復をやっているような状態で、たもすくいは全滅なんですよ。

1 ページの 18 年 1 - 6 月ですが、まき網が 6.9 万 t、たもすくいが 556 t という水揚高が示してありますが、全くこの差を見ても、いかに大中まき網さんが多くとっているかと。北部太平洋で常陸沖から銚子沖、犬吠埼でとっていると言えるんですね。臨時休漁とか何とかと、銚子沖とか全部書いてありますけどね。

水産庁の方に聞きますけど、たもすくいが全滅というような危機状態で、常陸沖から犬吠埼沖のまき網漁業のマサバの太平洋漁獲量が前年より下回ったということで、資源回復の方法は、漁業者の意見を聞いて様子を見るということで書いてありますが、これはすぐにそういう形にはしないようにしてもらいたいと。要望です。

大中網さんに 1 つ聞きたいんですが、北部でマサバを何千トンって、最近とったと聞きましたが、マサバが多いですか、ゴマサバが多いですか、どちらですか。

〔「マサバですね」の声あり〕

磯部委員 マサバでしょう。だから何千トンって獲って、口じゃ何千トンって言いますが、すごい量なんですよ。金額にして、キロ 3,000 円として莫大な金になるわけですよ。

だから水産庁としても、そういうように多く獲られて資源回復をやらざるを得ないと思いますけども、今後ともたもすくいかそういうものにもっと気をつけて、有意義にできるような操業にしてもらいたいと思いますが、どうですか、ちょっと聞きたいんですが。

話がわかりにくいかと思いますが。

澁川会長 私の方でまず整理します。資源回復計画そのものが明らかに過年度の、先ほどの繰り返しになりますが、1992 年と 1996 年の卓越年級群が発生したときに、これは今だから恐らく研究者の方もみんなそうおっしゃっているわけですが、その当時はそういう意識はなかったんですよ。獲れると、ほかに何もいないと。

したがって結果的には、せっかく芽生えた芽をつんだと。だれがつんだんだと。それは大量漁獲を宿命にしているといいますが、大量漁獲を前提に成り立っている漁業経営体であります、まき網漁業がその主力であったということの経験の延長で、今回も資源回復計画をスタートしたときは、卓越年級群が出ればこの回復計画は有効に発動するというところでスタートしたんですよ。

ところがしばらくは出ませんで、2004 年にたまたま出たと。それをどうするかと。1992

年と1996年の経験を、少なくとも同じ轍は踏まない、獲り尽くすことはしない、芽はつまないという心がけのもとに、今取り組んでいるんですね。

そういう意味からしますと、今、数千トンという話をされましたけども、その数千トンがどういう意味を全体として持つかという話に置きかえて、そこは考えなくてはいけないわけで、たまたまその数字をとにかく言う話ではないと思います。全体としてそれをどう考えて、それで先ほど来申し上げている、当初の回復計画のねらいをどこまで貫徹できるかと。

それから、対象業態でありますまき網業界が、自らの問題としてこれをどういうふうに克服されようとしているのか。そこが問われているのが、この回復計画の実効にかかわっていることではないかと思っております。

だから磯部委員のお話も、確かにかなり前は、たもすくいとまき網の激しい漁業調整があったときがございました当時からしますと、たもすくいの方は見る影もない状況になっておるといってございしますが、再びたもすくいのような業態が形をなすことができますようにという思いは、当然あるんだろうと。それを思いながら、この回復計画に取り組んでいくことになると思います。

さて、私のさような整理の上で、水産庁、御意見があれば伺うことにしましょう。いかがですか。

國府資源管理推進室長 それでは私の方から。私も会長と重なる部分はあると思うんですけども、資源回復計画自体、マサバの資源をどう増やしていくか、卓越年級群をどう残していくかという観点でやっております。

実際実行しているのは北部まき網でございすけれども、必ずしもまき網のためにのみやっているわけじゃなくて、そういった形で資源を増やしていければ、たもすくいの方々、はね釣りのの方々、そういった方々にも好影響が出るだろうという観点でやっておりますので、そこは何とぞ御理解のほどよろしくお願いします。

例えば今年につきましては、いわゆる臨時休漁のほかに、北部まき網として1日1回しか操業しないという自主的な取り組みも上積みしてやっていって、何とか2004年級群を獲り残そうという努力もされておりますので、そういった2004年級群獲り残しについて、我々としても今後とも指導して、何とか資源回復計画を成功させたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしく御協力をお願いします。

澁川会長 いかがでございすか、ただいまの水産庁からの説明で。

ほかに。

竹内委員さん、どうぞ。

竹内委員 今、磯部委員の言われたことで、私も横で聞いていてあれなんですけど、産卵親魚が伊豆海域に来ると。来させるための手段をきちんと出してもらえば、実際に来るか来ないかはあれなんですけども、実際にそういうことをきちんと言ってもらわないと、たもすくいをやっている人たちは非常に困ると言っているんだと思うんですね。

そういうことで、銚子沖から南に下がってくる前に、銚子沖に固まるときの中から一定の量をとらないことを考えたような、施策を考えていただきたいということだと思います。

それからもう1つ、それとは全然違いますけど、昨日外記委員が言われた、中国へ輸出することによって、小さいものが輸出されるから、小さいものを少しとり過ぎているんじゃないか。それが翌年以降の産卵親魚に悪い影響を及ぼしているんじゃないかという指摘があったと思うんですけど、それについて、2,000 t とれたからやめるんじゃないかと、小さい魚が多くまじっているところでは操業しないということをきちんとしなければ、これは絶対守れないと思うんですね。そういう考え方を、この次の計画のときにぜひ入れていただきたい。

この計画をつくったとき、私は委員としては関与していませんので言いませんけど、そういうことを考えています。

澁川会長 たまたま外記委員のお話が出ました。私もこれ、どういうふうに扱おうかと思っておったんですが。大変重いお話を2つ残されて、昨日お帰りになりました。

2つあったんですけど、1つは、ただいまの竹内委員のお話があったと。もう1つが、これは既に研究機関の方でお答えいただいたのでございますが、今年はどうも漁模様がいいけれども、来年はそうはいかないよという話があるけれども本当かという話がありました。

それは先ほど資料にも出ておりますけれども、どうもそのようだという話。こちらの話はそういうことでございますので、ただいまの竹内委員さんのお話で、中国へのサバ輸出にかかわる話は管理課長さん、お答えをお願いします。

香川管理課長 輸出の件については、輸出の実績を見ると確かにかなりふえていることは事実でございます。例えば、2005年には5万8,000 tのサバ類の輸出がございます。

こういう中で、実は大臣の指導のもとで、農林水産物の輸出の振興を一生懸命やっております。それは当然、例えば漁獲されたサバの場合で言えば、小さいサバは日本で市場に

ほとんど価値がつかないけども、輸出をすれば相手国で非常に高い価値があるということで、それは非常に漁業経営の改善に役に立つのではないかという観点でやっているわけでございます。

ただ、私も前任は貿易対策室長をやっているしまして、そのときに随分言っていましたのは、貿易を促進することによって、資源が一方において悪化する、非常に重大な要因になることもあるということで、貿易の輸入の拡大みたいなものには非常に反対してきたこともございます。

そういう中で、自然にとって、とられて小型のものが入った場合に、それを輸出するということは、恐らく皆さん何の問題もないと思いますが、例えば輸出をするために小型のものをねらって、多獲をして漁獲するということは、一方において資源管理上非常に好ましくないだろうと思っております。

どういうふうに漁獲しているのかというふうに調べなければいけないと思いますが、現在のところは輸出のために小型を特にターゲットにしてとっているというふうには、私も理解をしておりません。

ただ、先ほどサバの2004年級群をどうするんだとか、親魚を伊豆海域でどうするんだという話もございました。現在やっておりますマサバ資源回復計画は、平成15年からやっておりますけれども、これはまず第1段階だと考えております。その後、来年以降はまた第2段階の資源回復を考えなければいけないということは当然でございますし、その場合に2004年級群はどうかという問題が非常に大きいと思っておりますので、ぜひ現在の資源状況、漁獲の状況を踏まえた上で、皆さんの意見をお聞きしながら、資源が回復するために、できるだけのことを検討していきたいと考えております。

澁川会長 いかがですか。

どうぞ、橋ヶ谷委員。

橋ヶ谷委員 18年度の7月から現在までの漁獲を見ても、17年、16年に比べまして、例えば9月までのとり残し量が33%から44%になっておりますが、島周りへ来遊するマサバが今年度は、この率からいくとかなり期待が持てそうな感じはいたしますが、現時点の体長組成とか漁獲量を見て、どんなものですかね。

西田中央水産研究所資源動態研究室長 マサバ、ゴマサバについては、2004年級群がすごく大きな年級群で、2005、2006年級群については余りよくないと見えています。

ですので体長組成としても、2004年級群の主体の体長になるだろうと。ただ、2004年級

群の体長というのは結構幅がありますので、2005年級群ではないのかという意見も受けま
すけれども、かなりの大部分は2004年級群がそのままとられ続けることになると思います。

やはり近年の中では比較的加入のよい年級群になりましたので、これがこのまま引き続
きとられる状況ではないかと考えております。

橋ヶ谷委員 年々伊豆諸島に回遊してくるマサバが少なくなっておりますものですから、
たもすくい漁がなかなか成立しなくなりまして、毎年3割から4割ぐらい職業船が減って
いるわけです。

ここにも、大中型まき網の合理化に向けたミニ船団化というのがありますが、たもすく
いとか棒受け網とか、そういった点で、こうした方がより効率的にとれるじゃないかとい
う指導を、県の方にさせていただくことはできませんかね。

たもすくいにしても、たもの径は70cmで動力を使っではいけませんとか、県知事許可は
かなり厳しい規制を敷いているわけです。中部太平洋でもそうですけど、島周りへ浮いて
来る前に、深いところで一網打尽にとられちゃうという問題があるものですから、なか
なかたもすくい漁も棒受け網も経営が厳しくて、自己破産をしている連中が今年も大分多
いわけですが、何とか水産庁の指導で、県の段階で経営改善の指導ができないです
かね。

澁川会長 どうぞ、山下委員。

山下委員 個別にたもすくいの経営改善というふうに言われると、私には策はないんで
すけれども、今別途、水産基本計画の見直しがなされておりました、そこでは経営を改善
するにはどういう施策があるかということが検討されているところです。

たもすくいが苦境にあるということは、私もいつも聞いておりますので、特にたもすく
いについても経営改善の方法を検討するということは、私もその席に出しておりますので、
こういう意見があるというふうに申し上げることはできます。ですから、一委員というこ
とに限られますけれども、申し上げるということはお約束できます。

ただ、今この場で話をする議論の中ではちょっと話が逆になっていて、難しいのではな
いかと。今、どなたも手をお挙げにならなかったのは、ここでは資源回復計画について議
論する場であるのに、もっととれるようにするにはどうしたらいいかということは、なか
なか話はしにくいだろうと思っているんですね。

そういう意味では、今、大中まきが資源回復に取り組んで休漁などをしておられるけれ
ども、そのそもその目的は、島周りに来たときにたもすくいがとれるようにというので

はなくて、島周りにもっと行って産卵するようにという意味だと思うんです。

そういう観点から、今の方策で手ぬるいのか、これで十分なのかということをお話し合うべきだと思っています。

今度島周りに来たときに、たもすくいの経営が苦しかったけど、これで改善するといっ
てとってしまったのでは、結局「元の木阿弥」でございますので、本当に来ればとっても
いいことだと思いますし、一部おとりになることはもちろん、仕事ですから当然だと思
うけれども、そのときこそ資源回復を念頭に方策を立てていただき、そのぐらいの覚悟とい
うんでしょうか。来たからとりたいけど、今はとらないでおこうぐらいのことが機動的に
やっていたらよかったら、その方がいいなと私は思っています。

澁川会長 山下委員、ありがとうございました。

水産庁からもお話があるようです。

香川管理課長 私の感じも山下先生がおっしゃったとおりなんです。ここのねらいは、
資源をふやすことによって、たもすくいの経営を改善しましょうということござい
まして、漁業の今のルールを緩和して経営改善していくという発想は、とりあえずこの中には
ないと思います。

あくまで資源が戻ってきて、たくさんとれるようになって経営改善が図られると。経営
改善はもちろん、資源回復計画の大きな柱でございますので、究極の目的は皆さんの経営
改善だと思うわけです。そのために資源を回復しなきゃいけないということだと思います
ので、そういう面での御相談は幾らでもできると思いますが、今のルールを緩和していく
という話になると、この場ではなかなか難しいのかなと。

もちろん漁業調整とか、そういう世界の話はございますので、冷たいと言われるかもし
れませんが、まず県に相談いただければ、県の方からまたうちの方に相談もあるかと思
いますので、まず県の方にちょっと話をさせていただければと思います。

澁川会長 よろしいですか。

どうぞ。

橋ヶ谷委員 資源が回復する前に、たもすくいがなくなってしまいますよね。10年前に
比べれば何十分の一というような漁船勢力になっておりますので、何とか早く資源が伊豆
諸島に来てもらえればありがたいと思っています。

船の数が少ないですから、毎日獲っても資源が減るだなんていうことは、まずないと思
いますが。

昨日も外記さんがおっしゃいましたように、北部太平洋の皆さんの漁獲努力量の仕方で、何とかとり残しを多くしていただいて、伊豆諸島への資源の流入がない限りは、たもすくも棒受け網も成り立っていきませんので、生かすも殺すも北部太平洋のまき網の皆さんの漁獲努力量の削減以外ないということを、昨日も外記さんはおっしゃいましたが。

先ほど、まき網でとる何倍かを鯨が食べているというお話もありましたが、資源量から漁獲量を引いた残りが鯨の捕食という計算式はないですかね。

西田中央水産研究所資源動態研究室長　そういう計算式はなくて、さまざまな自然の要因で年々減っていくというところに関しては、1つ仮定を入れた計算をするということにとどまっております。もちろん、直接的にそういう生き残り環境とか、年々の生き残りの率を求めるということは、計算の上ではいろいろとやっております。

資源が高水準であればかなり分布も沖合に広がるんですけども、資源が低水準ということで分布域はかなり本土寄りに近いところであって、また水研としても沖合の方の分布調査はやっているんですが、余り沖の方には分布していないという結果がこのところ得られておまして、そういう意味では沿岸に比較的収束している状況の中で、私たちがその資源をどう利用していくかということ、考えていかなければならないんじゃないかと考えております。

澁川会長　鯨の話、ちょっとしはるそうですが。

香川管理課長　私は今、知見はないんですけども、御承知のように鯨については北太平洋で、北海道とかあの周辺で鯨類捕獲調査をやっています。

その目的は、鯨の資源状態がどうかというのが1つ。もう1つは、鯨が何を食べて、これが生態系にどういう影響を与えているか、えさをどのくらい食っているかという、この2つの調査をやっているわけです。これは5年やっております。

実はそういう質問も出ると思ってなくて、今日はデータを用意しておりませんが、例えば次回にでも御報告できるものがあれば御報告もさせていただきたいと思いますが、それなりにまとまったものがあるんじゃないかと思えます。

それからさっきおっしゃった、まき網の漁獲努力の問題ですが、まき網の方でも、これは自分たちも利用するマサバ資源を大切に残すという観点で努力していただいていると。そういう意味で、かなりきつい努力もあると思えますが、削減に努力していただいているというふうに、私は理解しております。

澁川会長　最後に、議論が大分進んでおりますので、山下委員からも、水産政策審議会

で基本計画の策定にかかわっておられる委員さんからさようなお話も出まして、さまざまな御苦勞をいただいているわけでありまして。ぜひ今日の議論を、機会を見て反映していただければありがたいなと思うわけでありまして。

ところで、沿岸の方からの御意見でございましたけれども、いずれにしましてもまき網業界さんの拳動が、この後資源回復計画の遂行の成否を担っているわけでありまして、ここでこの議題を締めくくるに当たりまして、決意表明をしていただかなければおさまらんのではないかと。

福島さん、どうぞ。

福島委員 いろいろと私らの業界のことが話題になっておりますけれども、先ほど水産庁の方から御説明がありました、ミニ船団という2つの船団ができて今、運航しているわけですが、ちょうどこの船団の構造改善改革推進事業が発足をしたのが、同じ時期の15年10月の秋だったと記憶しております。

そこで出来上がった結果が、先ほど御発表していただいたように、大体70数%から8割前後と。こういうふうな漁獲努力量の削減になっているわけです。

これがしからは、今現存の者がすべて全部これに移行できるかということになりますと、これはお金の問題もありまして、そう簡単にはなかなか難しいだろうと思います。これが全部できれば、頭から20%削減ということになるのかもしれませんが、そう簡単にならないということ、まず申し添えておきたいと思うんですね。

先ほどの数字をご覧になっておわかりかもしれませんが、大体10に対して人間の頭数が6.5ぐらい、7以下ということですから、わかりやすく申し上げますと、従来の船が10億円の年間水揚げがあったものが、おおよそ7億ぐらいの水揚げがあれば大体ペイすると。実は私やっております、現在も稼働中ですが、大体その辺に落ちつくだろうと思います。

ただ、初期投資額が大きいものですから、その扱いが償却等の問題で非常に難しいところがあるんですが、いずれにしてもそういうふうな単純にわかりやすい数字を提示するならばそういうことであるということ、まず申し添えておきたいと思います。

それともう1つ今、資源回復の話を中心に詳しく御説明をいただきましたけれども、実はこの会が発足した14年だったでしょうか、今日は御欠席になっておられます外記委員から、北まきに対する非常に手厳しい御発言がありました。

その1年半後ぐらいに、今のような資源回復をするんだと、北部まき網もやるんだということで、おられませんが、非常に感銘を受けた御発言をいただきましてありがたいとい

うことで、ここにおります鈴木委員と私は北まきの商売しているものですから、お答えをして納得していただいたなと思っております。

それに沿ったような内容で、先ほど15年、16年、17年、そして18年10月19日まで休漁いたしましたというようなこと。そしてまた、操業時間もこのように短縮して、1日に1回しか操業できないような仕組みにしましたよというようなことを御発言いただきました。

組織の中にTAC委員会がありまして、その中に茨城県水試の先生が入っておられまして、先ほど来お話に出ております、2004年級群はいいんだけど、2005年、2006年はどうも怪しいよというような話も、既にそういう会合の中で耳にいたしております。

ならばどのように、もっと資源を回復させるために、大事に魚をとるような仕掛けをすればいいのかということを議論いたしまして、一回の商売から減らすのをゼロというのはありませんから、じゃあ、それぞれが一晩に出ていってとる数量を、幾らかは別としても抑えようじゃないかということ、多分今日は手厳しくまた言われるであろうことを想定しまして、明日全体会議を開こうとしています。

どうなるかはわかりませんが、いずれにしてもこの会議で御指摘を受けたようなことを踏まえまして、北まきとしては今後それなりの対応をして、そしてまたこれから先の資源というものに対して、十分皆さんの御理解をいただけるような方策をとってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

鈴木委員 時間よろしいですか。私も一言。

決意表明という話がありましたが、その割にちょっと誤解を受けるといけませんので、昨日外記さんが話されました。あと今日も話をしました、中国の輸出の話をもっとだけさせていただきます。

250g以下のサバは、日本人が余りにもぜいたくになっちゃったために、市場価値がないと見向きもしてくれないわけでございます。それで、ノルウェーあたりを中心にどんどん輸入しても、小さいサバは日本人は食べてくれない。そのサバがどうだったのかというと、かつて大量にとられたときにはミールでした。そして、その次の段階では養殖のえさでした。

このサバの価値が、値段が高くなるからって全くそういうのを多くとろうということはやっていませんし、実際に数量もトン数制限と休漁によって下がっていると思います。

ある時点の話で、養殖に行くのは30円の価値だと。中国に行くのは現地で80円で引き

取ってくれると。そうすると輸送費とか手間賃とか 20 円かけても、日本で売るよりも 30 円のもうけがあるという、全くの市場原理であります。

そのために、養殖は衰退してきていると聞いております。ハマチを一番食べていたんですが、このハマチの養殖が打撃を受けまして、そのおかげで天然のイナダ、ブリの小さいのがふえていると言われております。それは養殖が成り立たないから稚魚をとらないと。そういう話が私の方に伝わっております。

そういうことで、小さいサバはとらないようにしていますが、今までにもとってないんですけど、結果的に養殖なんか回っていた部分が中国にどんどんいっているということで、それは我々にとっても経営上ありがたいことだと思っております。これから中国へ輸出がふえていくとしても、とるといことはしないと思えます。

さて、本題の決意表明であります。惣賣さんは 135 t 型で私は 80 t 型であります。北部太平洋の 80 t 型は、イワシ、サバ、アジであります。最もイワシ、サバが周年の主力であります。ですからイワシが 400 万 t、あるいはサバが 150 万 t と揚がった時代のことを反省しまして、絶対に二度とあのようなことはしないということを皆さん考えております。

そしてまき網というのは、とる船と運ぶ船が違うということで、最低 2 隻の運搬船を交互に動かしてという形態でございましたが、今 80 t 型は 90% 以上が運搬船は 1 艘にしました。二度とああいうふうな運搬船を通過せとるなんていうことはしないということで、90 数%だと思えます。残っている船もいろんな事情がありますし、また北海道海区の問題なんかもあるから減船してないんですけど、90 数%そういうことで、大量にとるといことはやめることにしております。

単船操業にして網船 1 隻で、そして運搬船を使わないというのが終局の目的ですが、なかなかそこまで技法においても、それから造船をつくる資金がないということもございまして進んでいませんが、そういうことを考えております。

それから今、惣賣さんがお話ししましたが、私、北部の T A C 委員長を仰せつかっておるんですが、明日は北部太平洋海区で、今現在サバをとっている船主が全員集合です。惣賣さんも私ももちろん出ます。

それでどういことを話し合うかという、魚がふえてきたらまき網の昔の考え方そのもので大量に入ると。ですから 200 t も 300 t も魚さえいれば入っちゃうと。こういうことを防がなきゃならないんじゃないかなと考えております。

その前に、船員を8～9名少なくしたのと、船を1そう減らしたので経営コストは1億下がりました。ですから漁獲はとらなくても、採算が合うような方向づけをしております。

それで明日話し合うのは、非常に難しい問題が出てくると思いますが、1そう当たりの漁獲制限を1日100t以上はとらないようにしようということを、明日話し合います。もし、100t以上を積んできたならば没収と、101t以上の魚は、金額を市場で押さえて没収するという案も出ております。

それからまき網の宿命として、100t以上150t入った場合、50tを海なんかには捨てられたら、環境その他の問題で大変なことになりますからそういうことはできない。簡単に言うと、先にやった船が200t入っちゃったらどうするかというふうにしたらば、後の船は網をやらないと。そして、その100tは没収じゃなくて、やらない船にその100tをあげようじゃないかという話になってまいりました。

結局はノルウェーの船なんかやっているように、クウォーター方式と。今のオリンピック方式で、能力当たりとればいいんだと。昔の船主みたいに、魚をとることが目的だというのはもう違うんじゃないかということで、クウォーター制を水産庁にも考えてもらいたいんです。

年間漁獲割り当て、まき網のサバは何トンと。ノルウェーなんかもそうですが、そこで満額になったらその年は操業をやめると。あるいは、満額にならないで今年終わっちゃうという分には、経営のためにその枠をとった船に配給制みたいに売ることも考えると。そういうことまで今、まき網は考えております。

明日の問題で、そのきっかけになったのは、2004年級群は今いるけど、何か子供の産み方が悪いと。だから試験場の方でも、今とれるようになったけど安心しないでくださいよと。また大変な不漁になるかもしれないという危機感から必要以上はとらないで、そして恒久的に経営も成り立つ、そして国家としてもたんぱく質40%ということになっていますが、自給率の向上のために、国家の安全のためにやっていこうと目指しております。

かつてチャーチルが防空壕へ入って 時間ですか、ちょっと最後に。チャーチルが防空壕へ入ってナチスの爆撃を受けたときに、何ぼでも我慢できると。しかし、制海権と制空権をとられて食料が入って来なくて食料がないのには、国家はまいっちゃうということでございます。

今、外交、それから防衛の論議もしていますが、食料の安全のためにも、長く安定してとれるように努力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと長くなって済みませんでした。

澁川会長 相当熱弁でございました。

お願いでございますけれども、特にまき網さんの方ですね。たくさんお話を伺いましたが、要は資源回復の実質の担い手は、まき網さん御自身の挙動にかかっておるんですよ。皆さん沿岸の委員さん、まさにそこをおっしゃっているわけです。

それで、サバ資源の回復のためには、過年度 1990 年代の 2 回の苦い経験を忘れないようにどうするかということ踏まえて、今日の皆さんの御意見も反映して、明日の会合では実りある御議論をお願いいたします。よろしく申し上げます。

以上で、マサバ資源の回復計画の取り組みについては終わりたいと思います。

(3) 資源管理に関する連絡・報告事項について

澁川会長 (3) の議題でございます。御記憶かと思えますけれども、本委員会では資源回復計画だけではなくて、資源管理に関するさまざまなテーマについても意見交換しようという機会にはいかがかという話がございまして、前回の委員会では、「広域資源に関する漁場整備のあり方」というテーマで御議論をいただいたわけでございます。

これに関する新しい動きとか、そのほか幾つか連絡・報告事項等、かなりの資料を事務局は用意しております。時間がかかり経過しておりますので、事務局の方、ひとつ簡潔にお願いを申し上げたいと思います。

では、事務局にお渡しします。

大橋課長補佐 はい、わかりました。マサバでこんなに活発な議論になると思ってなかったんで、私はこの議題でいろんなことを言おうかなと思っていたんですけども、会長から手短にしると言われましたので、手短に御説明します。

資料 3 - 1 をまずごらんください。資源回復だとか資源管理関係は、いわゆる業界紙にはよく載るんですけども、なかなか一般紙には取り上げていただけません。

一般紙で取り上げられるのは、先ほどよく御議論がありました鯨の話が多いですし、それから最近ではミナミナグロの漁獲枠削減の話がありましたが、一般紙に載るお魚の話は消極的な後ろ向きな話が多いんですけども、資源回復関係につきましては日経の全国版と、2 枚目の読売に載っていますが、非常に好意的にやっています、とにかくどんどん頑張ってください。

1枚目の日経は地方の総合版に載りまして、秋田のハタハタと山口県のアサリ、神奈川県のリョウギに対する取り組みについて紹介されております。

2ページの読売新聞におきましては、瀬戸内海のサワラや日本海のズワイについて資源回復に取り組んでいるので、これからもどんだん資源回復を、一生懸命やってくれと。いわゆる応援のメッセージですね。

我々もこれから、国民から非常に注目されております取り組みをどんだんPRしていこうと思いますので、第一線に立たれていらっしゃる委員の皆様方におかれましても、地元紙などにもどんだんPRしていただけたらと思っております。

次に資料3-2で、今、水産庁で水産基本計画の見直しをやっております。今、中間見直しです。来年の3月には、次の基本計画についての大きな方針を策定したいと思っております。

1ページめぐりまして、中間論点整理のポイントというものがあまして、政策改革の方向性ということで、全部で4点あります。

1点目は水産資源の回復・管理の推進。2点目が、先ほども幾つか御議論ありましたけれども、経営体の育成・確保です。3番目が、水産物の安定供給に向けた加工・流通・消費施策の展開。4点目として、漁場整備と漁村の多面的機能の発揮。

資源管理関係でいきますと、1ページめぐっていただきますと網がけしてあります、我が国の排他的経済水域等における資源管理ということで、いわゆる今資源回復計画をやっておりますけれども、資源回復計画については資源回復計画のみならず、いろんな経営対策とも関連づけてやろうと。

それから資源回復計画の発展的な、ポスト資源管理計画についても検討していこうじゃないかということが、方向性として示されております。

もう1点は、いわゆるエコラベリングですね。環境に優しい漁業については第三者機関が認定して、消費者を通じた資源管理をやっていこうということで、次の基本計画でもFAOのガイドラインに即しつつ、日本の独自の資源管理に特徴を入れたエコラベリングシステムを検討しようという方向性が示されております。これが2点目です。

3点目が資料3-3で、指定漁業の許可等の一斉更新がございます。来年は基本計画の見直しに加えまして、指定漁業の許可の一斉更新の年となっております。

一番最後のページを見ていただきたいんですけども、11月に入りまして資源管理分科会がありまして、そこで一斉更新の小委員会の設置をする予定であります。その後1回、2

回、3回と、3回ほどで次の一斉更新に当たっての基本方針を定め、来年3月には答申をまとめ、4月には公示し、8月1日には一斉更新を進めていこうというスケジュールで進めようということになっております。

加藤課長補佐 資料3 - 4に基づきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

現在、平成19年度予算要求をしております事業内容です。事業の趣旨につきましては、お配りしたペーパーに書いてございますけれども、現在、我が国漁船漁業は、生産量全体の約7割を供給している非常に重要な漁業でございますが、それらの漁業が総じて資源状況が悪化していること、あるいは魚の値段がなかなか上がらないということ。さらには昨今の燃油高を受けまして、非常に経営が悪化しているという状況にあるのは、皆様御承知のことでございます。

その結果として、既に代船期を迎えているにもかかわらず、経営状況が悪化していることに起因しまして代船が進んでおりません。このまま放置しておきますと、重要な漁業生産力である漁船漁業そのものが衰退し、やがては崩壊していつてしまうだろうという基本認識のもとで、漁船漁業の構造改革を推進するというところで、現在要求している部分でございます。

本事業でさまざまな形で、基本的には代船の取得を支援したいということでございますけれども、その際の代船といえますのは、現在のやり方ではなかなか経営が成り立たないということを考えれば、現状よりは操業コストをどうやって下げた船を入れていくかということだと思いますし、またさらに先ほどまき網業界の方から、量で勝負をする時代はもう終わったというお話がありましたが、まさにおっしゃるとおりだと思ひまして、これまでの量で勝負をしていた産業から、収益をどうやって確保するかという産業に転換をしていこうということを目的に、支援をしていきたいと思っております。

一応事業内容につきましては書いてございますけれども、要はそれらの取り組みを推進するためには、業界だけでは考え方の整理、あるいはさまざまな専門家の知識を導入することがなかなか困難であろうということで、この事業を進めるためには官民連携のプロジェクトを立ち上げて、そこで計画づくりから支援をして、最終的にはその計画が確かに収益性の改革に貢献するかどうかという審査をして、認定をして、その認定を受けた方につきましては、2の事業内容の(2)に推進事業費というのがありまして、全部で3点あります。

新操業体制の創設支援事業は、今申し上げました、認定された計画に基づきましてその

地域あるいはグループが、収益性を向上させるための新しい操業体制を導入する際に、当然これまでにやったことがない操業に着手するわけですから、着手当初のリスクの大きい部分を支援するということで、チャーター、傭船方式とで3年間実証して、その実証した結果を地域に普及することによって、地域あるいは漁業種類全体を底上げしていこうという趣旨でやる事業でございます。

につきましては、リースの支援事業です。この支援事業につきましては、これまでもリース事業の支援という枠組みはございましたけども、リース事業者自体が融資を受けて船をつくって漁業者の方にリースをするということがなかなかできなかったということなので、リース事業者の方への融資に対して保証をつけまして、リース事業が円滑に進むようにしたいというのがこのリース事業でございます。

の漁船漁業再生事業というのがありますが、これにつきましては認定された計画に基づきまして、現在の漁船をスクラップして新規の漁船を導入する際に、先ほど来申し上げておりますように、新規に導入する船はこれまでよりも省コスト、低コスト生産を考えた場合、船、あるいは船団の総トン数を小さくすることに取り組む必要があるかと思いますが、その際に減少したトン数分に応じた一定の交付金といいますか、助成金を支援して、転換を促進したいという3本の事業を今要求してございます。

これら3本の事業がうまく地域の実情に応じて活用していただくことによりまして、各地域あるいは漁業種類ごとの漁船漁業の改革を進めていきたいと。一応事業期間としましては、23年度までの5年間ということで要求をしております。

2ページには、今申し上げました各事業の事業内容と予算金額という細かい数字が書いておりますので、また後で御参考にさせていただければと思います。

3枚目、4枚目、5枚目は、先ほど申し上げました新操業体制創設事業の枠組み、要はチャーター方式で実証化をして普及をしていくというもの。

4ページはリース事業で、ポイントとしましてはリース事業者が融資を受ける際に一定の保証をつけたいと。それによって円滑なリース事業を推進したいというものです。

5ページにつきましては、漁船漁業再生事業の絵ということで、隻数の縮減、船団規模の縮小、あるいは大型船から小型船への転換を行う際に、少なくなったトン数分についてのスクラップ交付金を、支援をしたいというものについての簡単な絵でございます。

ただ、これは現在、盛んに財務省と折衝している最中でございますので、このとおりにいくかどうかというのは非常によくわからないところでございますが、我々としては

今後の漁業を支える漁船漁業、あるいは漁船漁業によって成り立っている各地域を今後も改革をした上で、健全な形で維持をしていただくことが必要だと考えておりますので、ぜひこの予算確保には頑張っていきたいと思っております。

以上です。

山本課長補佐 引き続きまして私の方から資料3 - 5、フロンティア漁場整備事業について報告いたします。これは19年度の水産基盤整備事業の予算を要求している事業でございます。

事業概要ですけれども、沖合海域において、すぐれた漁場を形成するための施設整備等の事業を国が行い、海域資源の保全・回復を図るといった事業でございます。そういう意味で、事業主体は国。

それから、対象海域は検討中でございますが、領海の外側といたしますか、排他的経済水域を考えております。

そもそもこの背景と申しますと、恐れ入りますが一番最後の4ページを見ていただきたいんですけども、3月の前回第6回の広域漁業調整委員会の中で、「広域種に関する漁場整備のあり方調査に関する結果概要」ということで報告をされました。また皆様方にいろいろな御議論をいただいたと記憶しております。

その中で1つは、漁業調整上の問題がさまざまありますよという御指摘があります。その中で、我々としてもより具体的に皆様の声を聞きたいということで、この6月、7月にアンケート調査をした結果がこのページでございます。このほかにも多数の項目を調査しておりますが、抜粋を出させていただいております。

調整の問題としましてはここに挙げてございますように、「特にない」というところもございまして、やはり発生しているという御指摘をいただいております。

また、その解決、回避の方法としましては、現状でいいんじゃないかという結果も多いところでございます。

今、御紹介しました、例えば沖合の海域の漁場整備については、中段の(4)に下線部を引いておりますように、広域漁場調整委員会の意見を聞いてみるのもいいんじゃないかという御指摘でございます。

それから沖合の漁場整備については、下の(2)に記述させていただいておりますが、「必要ではあるのかな」という御指摘が、回答者の過半をいただいております。

そういう状況を受けまして、1ページに戻っていただきまして4番で、私どもとしてもこの事業を進めるに当たって事業の透明性といいますか、あるいは調整を図るために、広域漁場調査委員会の意見を聞くという制度を導入したいということも考えております。

また、現在でも一般的に漁場整備の事業に当たっては、各地方公共団体の調整、あるいは一般の方々の意見を聴取するという公告・縦覧制度があるということも、ここに参考として申し述べます。

なお今後の対応としましては、非常に関係者が多くございますので、皆さんとの意見交換等を行いたいと考えております。

話が前後しましたけど、内容としましては2枚目をめくっていただきますと、イメージとしてはここに、例えばということで、これ以外にもいろいろなアイデアによって資源回復、保全を図るための漁場の整備があると思いますので、ここは一例ということで示しております。

例えば保護育成礁ということで、資源の保護を図るような漁場の整備。あるいは大きな漁礁といいますか、湧昇マウンド礁と名づけておりますが、こういう湧昇流を発生させるような施設をつくる。あるいは浮魚礁を整備するということが考えられるのかなということでございます。

なお、もう1枚めくっていただきますと、この事業の位置づけ。このページは水産基本計画の抜粋でございますが、中段に下線部が引いてございますように、「魚礁の設置、あるいは増殖場の造成等により資源の培養を図る」というような漁場整備の位置づけがございます。そういう意味でぜひ、これは新しい資源回復のカードとして私は考えておりますが、そのような事業を現在要求中であるということ、ここに御報告させていただきたいということです。

大橋課長補佐 ありがとうございます。

資料の3 - 6、1枚紙で、平成18年度全国資源管理推進会議開催要領をごらんください。全国資源管理推進会議は平成8年以来毎年開いていまして、趣旨は、資源管理や資源回復に関する技術的な取り組みや最新の情報について、主として都道府県の実務担当者や漁業者の方々に集まっていただいて、意見交換するという場であります。

毎年開いておりまして、昨年は山口県下関市で開催しました。水産庁主催のこういう全国レベルの会議としては最大規模でありまして、昨年は450名前後の参加がありまして、今年は函館で開催する予定です。今年は恐らく300名前後になるのではないかと思います

けども、昨年の例で言いますと、毎日新聞や西日本新聞のような一般紙にも取り上げられましたし、テレビにもNHKなどで、地元のメディアでも取り上げられました。

今年はここに書いてありますように、11月14日、15日と函館でやる予定であります。議題はここを読んでもらえばわかると思うんですけども、資源管理に関する技術的な取り組みの紹介や、最近の漁業をめぐる国内外の情勢などについて、主として資源管理を中心に講演があります。

2日目はパネルディスカッションということで、資源管理と地域振興を結びつけてやっていこうかなと思っております。

紙に基づく説明は以上でありまして、先ほどの皆さんの御意見、議論を聞いていますと、鈴木委員と竹内委員から鯨と魚の関係の話でありましたけども、今、鯨用のTACがあるかないかという話じゃないかと受けとめたんですが、似たようなやつはアメリカでやっていますね。

アメリカは地域を8つぐらいに分けて、その中の北太平洋漁業管理委員会で、カリフォルニア沖にステラシーライオンというのがあります。このステラシーライオンというのは、スケソウダラをえさにしているんですけども、漁業者用のスケソウダラのTACとステラシーライオン用のTACをつくっているんですね。

そのもとになるのが、まず生物学的にどのぐらい生産量があるかということをもとにして、漁業者にこれだけとらせよう、鯨のえさ用にこれぐらいやらそうというやつをやっています。これは一つの資源管理のやり方だと思うんですけども。

いずれにしろ先ほど香川課長の方から、次回捕獲調査の成果などについて御報告があると言いましたので、その関連で諸外国で海産哺乳動物をどういうふうにして、資源管理の中に反映させるのかということについても御紹介したいと思っております。

あと、日本海九州の会議のときには特別議題ということで、次回の広域調整委では、遊漁を含めた資源管理のあり方について、ちょっと議論をしようかなということで、年末までにアンケートをしますというふうに御連絡したんですけども。

今、遊漁についてもだんだんと量が多くなって、遊漁が資源に与える影響を無視し得ないという声もあります。水産庁の方でも今、遊漁の実態調査についての予算要求をしております。そういう状況もありますので、今、遊漁と現状がどうなっているのか。あとどういふのを採捕していて、どういふ問題があるのかということについても、年末までにアンケートという形で、委員の皆様方と各関係都道府県の方にアンケートをした上で取りま

とめまして、今年の3月に漁場整備のあり方についてアンケートをやりましたけど、同じようなやり方でアンケートをして取りまとめの上、次回、もしくは次々回の広域調整委で意見交換できたらなと考えております。

私の方からは以上です。

澁川会長 事務局、ありがとうございました。

資料3 - 1から3 - 6まで、私が急がせたものですから駆け足で説明がありました。大変貴重な情報提供だと思います。

もし何か御質問あればいかがですか、今の説明に関連しまして。

ございませんか。

ないようですね。

どうもありがとうございました。

それではこれで終えたいと思います。

(4)その他

澁川会長 事務局、次回の連絡ですか。

小池課長補佐 その前に1点、事務局の方から御報告させていただきたい事項がございます。

皆さん御出席いただきましたけど、昨日、本部会に設置されております2つの部会が開催されております。各部会においては、その部会が設置された海域で完結する資源回復計画について調査・審議していただいているところですが、その状況につきまして本会議で報告することになっておりますので、簡単に御報告させていただきます。

まず、昨日1時から開催されました第11回太平洋北部会におきましては、実施中の計画である「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」の取り組み状況について報告がなされるとともに、同計画に基づきまして、減船の隻数を追加する旨の一部変更について御審議が行われ、了承をされているところでございます。

また、作成中の計画であります「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画」の検討状況についても報告がなされております。

北部会の後15時から開催されました、第12回太平洋南部会におきましては、新しい資源回復計画となります「伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画」についてですが、伊勢湾・

三河湾のイカナゴは漁獲量に非常に変動があるということで、高いレベルで安定させようということで、漁期終了時の残存資源尾数の確保、それから保護区の設定等に取り組むという内容でございますけれども、この案について御審議をいただきまして、了承されております。

また、実施中の計画であります「伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画」については、取組状況が報告されるとともに、当面の5年間とされていた計画期間が終了することを踏まえ、同計画を23年度まで継続することについて御審議いただき、御了承をされております。

また、同じく実施中の計画であります「ヤリイカ太平洋系群資源回復計画」の取組状況、作成中の計画でございます「太平洋南部キンメダイ資源回復計画」の検討状況について報告がなされております。

さらに、太平洋南部会の管轄水域にまたがって取り組みが行われております、「さわら瀬戸内海系群資源回復計画」についても、計画期間が23年度まで延長するという運びになった旨の報告をさせていただいております。

以上、簡単ですが、昨日の部会の状況について御報告させていただきました。

澁川会長 事務局ありがとうございました。昨日の部会でもございました。

続いて事務局から、次回委員会の開催予定について説明を願います。

小池課長補佐 例年どおり、来年3月ごろに次回の本委員会を開催いたしたいと考えてございます。日時、場所等につきましては各部会との関連もございませうことから、会長及び委員の皆様方の御都合もお聞きしながら、追って御連絡いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

澁川会長 次回委員会は、例年どおり来年3月に予定されているということでございます。年度末ではありますが、委員の皆様方には御出席方よろしく御配慮のほどお願い申し上げます。

それでは本日の委員会は、これにて閉会したいと思います。委員各位、御臨席の皆様におかれましては、議事進行へ御協力を賜りましてありがとうございました。

なお、議事録署名人のお二方、北海道の川崎委員さん、それから伊妻委員さんにおかれましてはよろしく願いを申し上げます。

これもちまして、第7回太平洋広域漁業調整委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会